

(別紙4) 平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290700057		
法人名	株式会社 ひょうま		
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ・相生①		
所在地	島根県浜田市相生町1445番地2		
自己評価作成日	平成30年9月10日	評価結果市町村受理日	平成30年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社コスモブレイン
所在地	松江市上乃木7丁目9番16号
訪問調査日	平成30年10月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①それぞれの利用者がその人らしく生活するために、利用者一人ひとりのやりたいこと、したいことを実現できるように寄り添う事業所です。
- ②環境が与えるストレスを軽減するため、日々の外出支援に取り組んでいます。
- ③社会資源の活用により、住み慣れた地域で穏やかに生活できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った住宅地の中にあり、道路に面しているも日中でも交通量は少なく静か。すぐ近くには階段を登ると神社があり、昔懐かしい景色を目にすることができる。施設近くには公民館的な集合同所がなく、地域住民と関わる機会を持つことが難しいようだが、学生の実習や研修等の受け入れを行ったり、外出行事を増やしたり、自治会の奉仕作業への協力などを続けている。今後もボランティア利用を増やしたり、運営推進会議等での関係性を深めることで、災害時に協力を仰げるような体制づくりへと繋げていただきたい。毎年家族会を行い信頼関係も築けつつあり、ここ数年は職員体制も安定していることから、入所者個々に合わせたケアの充実にチームで取り組むよう期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を毎月職員会議で共有を図り、その人らしい生活が送れるように全職員で実現に努めている。	法人の理念を継続しており、毎月の会議を始める時に全員で唱和するようにしている。個別のケアが議題に出た場合、どのようにしたら良いかを理念に結びつけて考えるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を通して地域の情報を得ている。避難訓練など地域の方に参加していただいている。今以上に地域との関係を築けるよう取り組んでいる。	地域の盆踊りに参加したり、溝掃除には職員が出るようにしている。中学生の職場体験や介護実践研修の実習、高校生の福祉実習なども積極的に受け入れているが、地域的一般ボランティアとの交流はあまり多くはない。	ボランティア交流を増やしたり、地域との繋がりをより深められるように取り組んでいただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新年会など地域の会合に参加し、事業所の概要や認知症の理解について啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回、市の高齢者福祉課・自治会会長・家族・入居者の参加で意見交換をしている。	入居者とその家族、地域からは自治会長、市からは担当課から参加があり定期に開催している。行事や訓練など生活の様子を伝えたり、地域からもイベント予定などの情報を得る機会としているが、より有意義な時間になるよう議題を検討する必要性も感じている。	会議内容を検討することで、開催効果が高まるよう取り組んでいただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業の運営・サービスなどで保険者の担当者や協議しながら適切にサービスを提供している。また、困難事例を相談し問題解決に向け助言をいただくように努めている。	運営推進会議には毎回参加があり意見を得ている。生活保護利用者には担当課からの状況確認の訪問の際、今後の対応を含め話し合うようにしている。その他介護保険関係で判断に迷うような時には電話等で聞くなど良い関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H30年度の法改正により、3ヶ月に一回の身体拘束適正委員会の実施が義務付けられ、現在委員会を通して、全職員の理解を深めるよう努めている。	外部研修に参加したり内部でも定期的に研修を行い身体拘束のないケアを実践している。帰宅願望が強く外に出られる場合も、日中の施錠は行わず、職員が付き添い見守るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回、高齢者の権利擁護・身体拘束・高齢者虐待防止の内部研修を通して、全職員の理解を深めるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に参加し、制度の理解を深めるようにしている。現在、成年後見・補佐・補助が必要とされる方がおり、かかりつけ医や親戚など関係者と調整している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項に沿って、丁寧に説明を行っている。特に契約解除や起こりえるリスク(転倒・リロケーションダメージ)などは対応方針含めて詳しく説明し、了解いただいた上で同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプラン作成時に意見を聞き、反映できるよう努めている。また、無記名での家族アンケートを実施し意見、要望を反映できるよう努めている。	家族会を年に1回開催することにしており、今年度は入居者とその家族関係者と職員で日帰りのバス旅行に出かけている。法人全体では年1回のアンケート調査を実施しており、いろいろな機会で見聞を得ることで施設運営に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、普段のミーティングなどそれぞれの段階で職員の意見や要望を会社に伝えたり話し合ったりして対応している。	管理者は定期的個別面談は実施していないが、必要と感じた場合には個人的に意見を聞くようにしている。毎日のミーティングや会議の場でも意見を聞くようにしているが、管理者に言いにくい場合は主任を通して伝わるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に向け支援し、取得後は職場内で生かせるよう配慮している。職員同士が思いを話せる環境の整備にも配慮しており、相互に刺激しあい向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力にあわせ段階的に法人内外の研修機会を確保するようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症実践者研修や浜田地域介護支援専門員研修会などに参加し、情報交換や研修を通じて、サービスの質の向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問面談や担当ケアマネから生活状態を確認している。また、ご本人の不安や心配事を伺い、少しでも安心して新しい生活が始められるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の時には、現在に至るまでの経過等の傾聴に努め、ご家族の思いを受け止めつつ、今後に向けて、要望などをお聞きしながら話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に初回面接を行ない、本人の思いを伺っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ちょっとした場面の言動などで、精神力や、他者との関係を保とうとするコミュニケーションなどに気づかされることがある。そういった力を、職員は、自分達も見習うべき年長者の力であり、各人の固有の力でもあると理解し共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れてはいても、情緒的に本人を支えることができるのはご家族であるとの認識を持っている。利用者の様子をきめ細かく伝え、話し合うことで、家族の思いを引き出し、ともに本人を支えるための協力関係を築くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している理美容院や病院(往診)など、なじみの関係が継続できるように支援している。	食材の買い物には以前から利用していたスーパーに出かけるようにしている。地元出身でない入居者の場合は、故郷を感じられるような場所にドライブに出かけることで精神面の安定に繋げるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性については常に情報を共有し、食事やくつろぐ場としての席を配慮している。そうした中で、何気ない日常会話や、他の利用者を思いやる姿が見られることがある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所への転居や入院され退居になった方でも、退院後の受入れ先を提案するなど適時相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向の把握に努めている。表明が困難な方の場合、ご家族や生活歴などから思いを引き出すように努めている。	思いが伝わりにくい方の場合、はしぐさや表情からくみ取るようにしたり、家族から感じたことを伝えてもらうようにし、職員で検討するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にできるだけ多くの情報を収集するようにはしているが十分ではない。入居後は家族や本人との会話の中から少しずつ把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日によって、時によっても変化するその方の状態や気分や生活の様子などから体調を把握するようにしている。気が進まないことや苦手だったりすることは強要せず、利用者の方の気持ちを重んじるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日ごろの関わりの中で思いや意見を聞き反映させるようにしている。申し送りやミーティング、職員会議など、いろいろな機会を捉え、気づきなどの情報交換や意見交換を行っている。	本人、家族関係者の参加で年に1回は担当者会議を開催するようにしている。重度や看取りの方の場合は3か月に1回開催するようにして、変化に合わせて意向を確認するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の状態変化は毎日のミーティングで情報を共有し介護記録に記載している。また、日々の記録を根拠に介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに応じて、臨機応変にサービスが提供できるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行きつけの美容院、病院や知人の面会を通じ、安心して暮らせるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医での診療を継続している。必要に応じて主治医や家族に相談し、専門医の診察を受けられるよう援助している。	2名の協力医を確保しており、夜間、休日、緊急時にも対応可能になっている。眼科、整形、精神科等の受診の場合は職員の付き添いで受診し、日頃の様子を伝えることで指示を得るようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が配置されており利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	高齢で慢性疾患を抱えておられる方が大半であり、入院治療でも完治は望めないことが多い。ホームのような生活の場で自然に任せたい、と思われるご家族もおられ、そうしたときには、かかりつけ医と連携し、ホームに復帰できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う終末期について、家族の安心と納得を得られるように状況に応じて主治医、家族との話し合いを持っている。職員会議でターミナルケアについて勉強会を行い、終末期の入居者へのマニュアルを作成し、全員で方針を共有するように努めている。	これまでに5件の看取りを行っている。今後に於いても重度化に向けて担当者会議等で本人、家族の意向を確認する形で対応することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の勉強会を開催し、急変・事故発生時に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年1回は消防署に職員の派遣要請し、利用者と職員で総合避難訓練を実施している。また、近隣の方の協力もいただき避難訓練や消火訓練を行っている。	土砂災害危険区域になっていることもあり、定期の訓練は近隣の方の協力で開催しているが、避難場所が遠かったり、高い場所だったりと適していないため、マニュアルの見直しを含め避難場所を検討中。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体機能の低下に伴い、多くの介助を要する方もおられるが、ご本人の気持ちや表情から真意を察し、さりげなく働きかけるよう心がけている。できるだけご本人の意思を優先するようにしている。	身体拘束や虐待の研修に合わせて研修を実施している。ケアの基本として特に声掛けには注意するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が十分できない方もいるため表情やしぐさなどから読み取るようにしている。ひとり一人の状態に合わせ、本人が答えやすく、選びやすいように働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日によって、時によっても変化する、その方の状態や気分や生活習慣に配慮し、ご自分のペースで生活できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃からこだわっておられる、化粧や服装ができるよう見守っている。また、馴染みの美容院でカット等していただくよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑でできた旬の野菜や食材を使った献立を工夫し、利用者の方に季節感を味わっていただけるよう努めている。	ナスやキュウリ、長芋、サツマイモなど中庭で栽培の仕方を工夫しながら季節の野菜を中心に作っており、食事に利用しみんなで味わっている。職員もテーブルを囲み同じ物を食べている。皮むきや盛り付けなどできる作業を一緒に行い楽しい時間になるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の食事量や食習慣、栄養バランスに配慮した食事の提供を心掛けている。摂食・嚥下障害のある方にも食形態や食事姿勢、道具などいろいろな要素を検討し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはひとり一人の状態にあわせ行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	細かなアセスメントや介助方法を検討し、紙パンツを使用しているが、可能な限りトイレやPTイレにて座位で排泄できるよう支援している。	個々の排泄パターンを把握して必要な介助をするようにしている。重度でおむつ使用者の場合は定期交換としているが、不快にならないように配慮している。座位保持が難しい場合も2人介助で排泄しやすくなるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すため食事や水分量を把握している。また、食物繊維の多い野菜類を摂っていただけるよう調理の工夫もしている。便秘の方は、下剤を飲む時間帯を工夫し、決まった時間帯に排便できるよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度の方もおられ、ハード面からもシャワー浴で対応せざるを得ないケースもある。入浴のみならず、排泄や食事においても介助量、要する時間が増え、個々に沿った支援が困難になっている。	家庭浴槽の為重度で中に入れない方もあるが、シャワー浴で温めれるようにしている。1日おきもしくは週に2、3回のペースで入浴できるように、意向を確認しながら実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調によって、また、徐々に身体機能の低下が見られてきた方には、休息の時間も取り入れるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援と、処方がより効果的であるように、と症状や状態を細かく主治医に伝えるようにしている。副作用と思われる症状は職員から伝えることで、中止や減量などを判断されることがある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみごとや果たせる役割も少しずつ縮小してきてはいるが、得意なことをお願いして、ご本人の力を発揮していただいている。		
	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々一人ひとりの習慣や楽しみに合わせ、買い物や散歩、ドライブ等外出の機会を持つよう努めている。	年間行事計画を作成し外出するようにしているが、日常的には食材の買い物に出かけたり、天気の良い日には施設周辺を散歩するようにしている。外に出にくい場合も中庭で日光浴したり、野菜などを育てたりと外気に触れあい気分転換できるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	大半の方は金銭管理も困難になっておられ、ご本人の希望商品はホームで立て替えることがほとんどである。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に掛けていただいたり、取次ぎもしている。知人の方に手紙を出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビング・居室などに季節の花を飾るなど季節感を味わえるように工夫している。	交通量の多い道路から離れていることもあり、車の騒音は殆どなく静か。入口を入ると奥行のある建物で、食堂を兼ねたダイニングも台所も広くゆったりとしており、廊下も移動しやすい広さがある。中庭がありベランダで日光浴が楽しめる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングなど共有空間に椅子やソファを配置し、どこでも寛いでいただけるようにしているまた、他者から少し離れた所で、一人になれる居場所を持てるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具の持ち込みもあるが、居室が本人にとって使いやすく居心地の良いスペースであるように利用者と話しながら整えている。また、身体機能の変化にあわせ、配置を考えたり、椅子やトイレを用意するようにしている。	家で使っていた年代物のタンスや衣装ケース、テレビなど愛着のある物が持ち込まれている。家族写真や手芸作品を壁に飾り、くつろげるようにしている。動線に合わせて手すりを設置し事故防止にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には各々表札を、トイレには大きな字の張り紙があり、利用者が認識しやすい環境づくりに努めている。		